

4月からゴミの出し方が一部変更になります

日頃より、村民の皆様方には、ごみ分別に多大なご協力をいただき感謝致します。

さて、町村合併に伴い、平成17年4月1日から、ごみ収集形態が下記のとおり変更されます。

引き続き皆様方のごみ分別に対するご協力をいただきますようお願い致します。



出し方が次のように変わります。
収集日及びその他のごみの出し方は、変わりません。



蛍光灯類 ※偶数月の第2月曜日

ゴミステーションにある空いているコンテナに入れてください。

袋には入れないでください

青のコンテナへ



乾電池 ※奇数月の第2月曜日

ゴミステーションにあるその他びん用コンテナに入れてください。

袋には入れないでください

茶のコンテナへ



缶 類 ※奇数月の第2月曜日

軽く水洗いをしてからゴミステーションにある茶色びん用コンテナに入れて下さい。

袋には入れないでください

■リサイクル出来るびんは今まで通り、偶数月に色別にコンテナに入れて下さい。

■陶磁器、耐熱ガラス、食器等不燃ごみは、今まで通り不燃ごみ袋に入れてください。

ごみ袋について

お手持ちの可燃ごみ、不燃ごみ、金属類袋が、無くなり次第、美作市で新しく作成する袋を使用してください。

現在使用中の、その他プラスチック製容器包装及び紙製容器包装用の袋、ペットボトル用の袋は引き続き使用して下さい。

各45リットル10枚入り300円

美作市で新しく作成する袋

●可燃ごみ用袋→45リットル10枚入り300円
20リットル20枚入り300円

●不燃ごみ用袋→30リットル10枚入り300円

●小型金属用袋→30リットル10枚入り300円